

## 北朝鮮の核実験に断固抗議する決議

北朝鮮の国営の朝鮮中央テレビは、9月3日に水爆実験を行ったことを明らかにした。

わが国は、広島、長崎への原爆投下による被爆を経験した唯一の国であることから、多年にわたり、全世界に核兵器の廃絶を求め、また国際社会も核軍縮や核実験全面禁止への努力を積み重ねてきた。

練馬区は、すべての核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願って、「非核都市練馬区宣言」を昭和58年10月3日に決議した。また、これまでに行われた各国の核実験に抗議するとともに、即時中止を求める要請も行ってきた。

しかし、これらの努力を重ねてきたにもかかわらず、本年8月29日の弾道ミサイルの発射に続けて、6回目の核実験を強行したことは、誠に遺憾であり、断じて容認できるものではない。

このことは、わが国のみならず、東アジアおよび国際社会の平和と安全に対する重大な脅威となるものである。また、核実験を行わないよう求めた国連安全保障理事会決議に明らかに違反するものであり、日朝平壤宣言や六者会合共同声明にも反するものである。

よって、本区議会は、北朝鮮の核実験に対して断固非難し、厳重に抗議するとともに、核実験および国連安全保障理事会決議に違反する行為を今後行わないよう強く求めることを表明する。

以上、決議する。

平成29年9月6日

練馬区議会